

令和7年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

[評価に当たって]

三条市総合計画の体系に基づき、小項目単位で次の評価区分により評価を実施
 ※ 令和7年8月31日時点で実績値が出せないものについては、実績値を「－」としている

■評価の区分

- A評価：現時点で想定どおりに進んでいるもの
- B評価：現時点では想定どおりに進んでいないものの、年度末にはおおむね目標値に達する見込みのもの
- C評価：年度内に目標値に達することが困難なもの

■評価一覧 全56項目

A評価 16項目 B評価 15項目 C評価 21項目 評価なし 4項目

章	節	小項目	R7年度成果指標			評価	概要	事後評価シート参照頁
			項目	目標値	実績値 (R7.8.31時点)			
1	1	1 三条市の教育システムの深化	NRTの偏差値平均			C	三条市の教育システムの深化について、児童生徒の「確かな学力」の向上について、NRT偏差値平均は、小学生、中学生ともに目標値を下回った。各学校においてNRTの結果分析を行い改善に生かすよう、校長会議などで働き掛けを行っている。今後は、今年度導入したAIドリルなどのICT活用状況を把握し、活用の好事例を市内全学校で共有することで、授業、家庭学習のそれぞれにおける更なる活用促進を図り、基礎学力の向上につなげていく。 地域クラブ活動については、目標値を下回った。新たに卓球の休日の活動を実施することができた一方で、令和7年度中を予定しているサッカー、バスケットボールについては、合同練習のような形でのスタートを検討しているものの、部活動顧問との調整に時間を要しており、未実施となっている。今後は、未実施の種目を実施するほか、既に実施している種目の休日の活動を充実させることで、目標を達成させる。 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実について、1学期に行った「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート(WEBQU)」での学級生活に対する満足群の割合は65.2%であり、目標値を下回った。今後は、11月に実施する2回目のWEBQUに向けて、2学期の学級生活で児童生徒が良好な人間関係を築いているか、自治的な諸活動を通じて心理的安全性のある学級集団の中で過ごせているかを日常の見取りや定期的な学校生活アンケート、定期的な教育相談などで把握しながら取組を進めていく。 学校教育を支える基盤の維持、強化については、不登校児童生徒に関わる支援員を全ての小学校に配置したほか、県で共同運用する統合型校務支援システムを導入することで、教職員の業務負担の軽減、校務の効率化を図った。今後は、時間外勤務の多い教職員に対する管理職面談を積極的に実施することで教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していくよう校長に働き掛ける。	3
			①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値	①51.0	①48.3			
			②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	②50.6	②46.8			
		学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合						
		①小学校の平均値	①76.0%	－				
		②中学校の平均値	②66.0%					
2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	Q-U(令和5年度からWEBQU)における学校生活満足群の割合(全学校平均)	76.0%	65.2%	C				
3 学校教育を支える基盤の維持、強化	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	38.0%	35.2%	A				

1	2	子育て環境の充実	1 保育環境の充実	待機児童数（10月1日時点）	0人	0人	A	<p>保育環境の充実については、将来の保育ニーズの算出や、公立・私立保育園の役割の明確化など、保育所(園)・認定こども園等の在り方に関する統廃合も含めた検討を開始した。認定こども園への移行により、潜在的な教育ニーズに対応できるよう、新潟県との協議も進めた。また、待機児童については、今までの取組の効果により、0人を維持している。今後は、少子化に対応した在り方を引き続き検討するほか、潜在保育士サークル「ほっとカフェ」の運営や保育士確保支援事業補助金の活用など、保育士確保に向けた取組を継続し、今後も待機児童が発生しないよう努めていく。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実については、仕事と育児を両立させ安心して働くことができる環境づくりを推進するため、ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、地域で子育てを助け合う相互援助活動を開始した。また、子どもなんでも相談LINEの登録者数については、令和6年度に引き続き、乳幼児健診での積極的な周知や登録促進により、今年度の目標値を大きく上回る事ができた。今後は、ファミリー・サポート・センターの利用件数増加を図るため、乳幼児健診や健康相談会、子育て世代を対象とした講座など、様々な機会を捉えて周知を行い、依頼会員及び提供会員の登録者数の増加に努めていく。また、広く子育て世帯を対象とした経済的支援を図るため、サンキッズカードの内容の見直しを進めていく。</p>	7	
			2 安心して子育てに向き合える環境の充実	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	1,100人	1,250人	B			
				子育てを負担と感じる人の割合	37.5%	—				
			3	3	子どもの育ちへの支援	1 母子保健の推進	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合			90.0%
	2 個に応じた切れ目のない一貫した支援	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	94.0%			71.2%	C			

2	1	商工業の振興	1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	60.0%	—	—	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進及び未来志向の人材戦略については、市内企業のデジタル化を促進するため、デジタル化推進事業として、1社に専門家を派遣し、業務課題を踏まえたデジタルツールの導入提案と実証段階の運用をサポートしている。応募が1社にとどまっており、デジタル化に対する意識の希薄さや事業の周知不足などを念頭にその要因の検証を行う。また、市内企業の経営強化を図るため、脱炭素経営促進事業を実施し、11社に温室効果ガスの排出量の把握等を支援しているほか、これまでに7社にSBT認証の取得に係る補助金を交付した。企業の脱炭素経営に対する意識が二極化していることから、今後はそれぞれに対するアプローチを検討する。さらに、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業として、5社に専門家を派遣し、それぞれの実情を踏まえた労働環境の改善等をサポートしている。アンケート調査などからは労働環境の重要性に対する認識は企業に浸透してきたが、そうした意識を具体的な改善行動につなげつつ、効果的にサポートできるよう事業の検討を行う。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化については、専門機関とともに個別相談会を定期的に開催し、これまでに3件の相談に対応したほか、3社に事業承継等推進補助金を交付した。くわえて、令和5年度に実施した事業承継実態調査において記名回答があった事業者のうち新たに3社にヒアリングを行い、事業承継の方向性を確認するとともに、個別相談会の案内等を行った。引き続き、事業承継の必要性に関する意識啓発と個別相談に優先的に取り組むことで目標の達成を図るとともに、意識啓発以降の事業承継の各段階に対しても事業承継等推進補助金を通じて支援を行う。</p>	15
			2	生産性向上の推進	労働生産性の改善が見られた企業の割合	60.0%	—	—		
			3	産業基盤の安定化、強靱化	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	30.0%	27.7%	B		
			4	未来志向の人材戦略	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	70.0%	—	—		

令和7年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

2	持続可能な地域産業の振興	2	農林業の振興	1	農業所得の向上 支援を受けた農業者の販売増加額	276,570千円	414,170千円	A	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の活用者の販売増加額は、経営拡大計画の達成や農産物価格の上昇等により大きく伸び、目標値に達した。令和7年度から農業機械等導入補助金の予算を拡充し、予算枠とほぼ同額の申請を受け付け、交付の決定を行った。今後は、翌年度以降の事業活用を検討する農業者の相談に対応しながら、経営規模の拡大を推進する。</p> <p>果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、少雨の影響で日本梨等の供給量が減少し、8月末時点で前年同期比1,410万円の減となっている。今後は、農業者との交渉を通じて返礼品となる果物の供給量の確保に努めるほか、ふるさと納税ポータルサイトを通じた当地域の果物のPRを図るとともに、令和8年度産の先行予約に取り組む。</p> <p>中山間地域農業の振興については、ただ米市場拡大推進協議会において、展示会への出展などの後期の活動に向けた取組を会員が主体となって進められるようサポートしている。令和7年産ただ米の直接販売量の増加につなげるために、引き続き、同協議会による商談会への出展やPRイベント等の取組に対して支援していく。</p> <p>林業の振興については、令和7年度当初に新たに2箇所森林経営計画が策定されたことにより目標値に達した。今後も更なる施業面積の拡大を図るため、民有林造林事業への上乗せ補助のほか、森林組合等が行う地元への説明会に同席し、計画策定に必要な地権者の同意の円滑な獲得のため、行政の立場からも計画の意義を伝えるなど、計画策定が着実に進められるよう継続して支援していく。</p>	19
				2	果樹農業の振興 果物を返礼品としたふるさと納税寄附額（単年度）	250,000千円	105,100千円	B		
				3	中山間地域農業の振興 地域で取り組む「ただ米」の直接販売数量（単年度）	230.0 t	—	—		
				4	林業の振興 森林経営計画策定面積（累計）	1,150.0ha	1,249.0ha	A		

2	3	交流人口の拡大	1 差別化の徹底	ものづくり観光入込客数（単年度）	56万人	26.3万人	C	<p>差別化の徹底のうち、ものづくり観光入込客数について、令和7年4月-8月期は、昨対比約109%で約1割増となった。これは、インバウンド入込客数が押し上げたものと推察される。下田地域観光入込客数について、令和7年4月-8月期は、昨対比約92%の約1割減となり、観測施設全体で減少していることから、下田地区やアウトドアの聖地としてのPRが不足していたことが読み取れる。また、例年多くの観光客が期待できるヒメサユリ祭りでは、祭り期間中の毎週末において天候不順が影響し登山客が半減したことも入込客減の要因の一つだと考えられる。成果指標の達成に向けて、引き続き、SNSなどを活用した効果的な情報発信を行っていくほか、単なる情報発信にとどまらず、届けたい相手に効率よく伝わるよう、著名なインフルエンサーに協力を依頼し、SNSで情報を拡散してもらう手法を取り入れていく。</p> <p>広域観光の推進について、八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツについて、今年度は八十里越のロゴやキャッチフレーズをデザインしたTシャツ制作によるPR活動を行ったほか、三条、只見、南会津のイメージをデザインした手ぬぐい制作を民間事業者が開発中である。今年度から商品開発などを行う事業者への補助制度を廃止したが、コンテンツ造成を検討する事業者への支援は継続し、開発、販路開拓などを行政として引き続きサポートしていく。また、国道289号線の開通がもたらす経済的な効果や影響について、まだ民間事業者に十分に浸透していない現状があるため、事業立案やコンテンツ開発の重要性などを、セミナーなどを通じて広く周知していく。</p> <p>インバウンドの推進については、令和7年4月-8月期のインバウンドの入込数は、全国的なインバウンドの増加の流れを背景に、昨対比約119%で約2割増となった。昨年度途中から、台湾に焦点を当てた施策の展開を始めており、この効果が現れてきているものと推察される。今後は、SNSを通じた情報発信を更に強化するほか、10月に実施するファムトリップにおいて、台湾人インフルエンサーを招き、ものづくりや食、宿などこの地域ならではの魅力をSNSで発信してもらうなど更なる誘致を図っていく。</p>	23
				下田地域観光入込客数（単年度）	70万人	23.2万人			
			2 広域観光の推進	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	10件	10件	A		
3	3	インバウンドの推進	外国人観光入込客数（単年度）	7,900人	3,167人	B			

3	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	1	健康づくりの推進	1	健康課題へのアプローチの深化	各種健(検)診の受診率 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①52.0% ②17.5%	① — ②12.2%	B	健康課題へのアプローチの深化について、県央健診スクエアでの健診実施では、これまで受診日によって限定されていた予約受付期間を全期間を通じて予約できるようにしたことで、健(検)診の申込者数は増加した。さらに、今年度新たに、受診動向に応じて対象者をタイプ分けし、それぞれに合った内容で勧奨を行うナッジ理論を用いた未受診勧奨として勧奨はがきの送付を行い早期受診を促したところ、受診につながり効果がみられた。また、特定保健指導実施率向上について、スマートウォッチを活用した特定保健指導の実施では、操作がより簡便で、仕事上、腕に装着できない人への対応として足にも装着可能な機種へ変更するなど改善を図ったところ、昨年度の同時期に比べて5人増の利用希望があった。しかし、目標80人に対し、利用希望者は7月末現在で18人と目標を下回っており、機械に不慣れで装着に抵抗感がある方に対して、スマートウォッチを活用した特定保健指導のメリットを十分に伝えきれていない。引き続き、スマートウォッチを活用した特定保健指導を実施していることや体験者の声を紹介し広く取組を周知することで利用を呼び掛ける。	27		
				2	健康意識の醸成及び向上	健康のための行動を実践している人の割合 ①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①35.0% ②27.0% ③43.0%	①57.1% ②31.1% ③89.3%				A	健康意識の醸成及び向上について、健康のための行動を実践している人の割合は、特定健康診査等における質問票の回答結果を参考値として令和6年度実績値と令和7年8月末時点の実績値を比較すると、アルコールを適量摂取している人の割合は4%ほど下がった一方で、1日1時間以上の歩行ができていない人とタバコを吸わない人の割合は増えている。
				1	医療体制の充実	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	210人	56人				C	医療体制の充実について、医師確保の取組として、昨年度から引き続き県と連携した医学部地域枠の医学生に対する修学資金の貸与を実施しており、令和7年度は昨年度からの継続1人と今年度からの新規1人の合計2人となっている。修学資金の貸与を受けた学生は、卒業後、5年間は済生会新潟県央基幹病院の勤務を義務付けられており、将来的な医師の確保に寄与することが期待できる。看護師確保に関しては、看護師就業・移住支援金を実施し、支援金事業を活用した看護師は目標の210人に対して現状で56人と目標値を大きく下回っている。市内7病院への人材確保に係る実態調査及びヒアリングを行った結果、就業応募者の7、8割が県央地域居住者であり、市内病院に勤めるに当たり、移住に至るケースが少なかったことが推測される。引き続き、地域枠学生に対する支援を行い、将来的な医師の確保につなげるほか、病院への調査及びヒアリングの結果を踏まえ、看護師等の人材確保に係る課題を整理し、看護師就業・移住支援金の継続の有無を含め、対応策を検討する。
	2	安定した医療体制の確保	2	適切な医療資源の活用	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数(単年度)	0人	+3人	B	適切な医療資源の活用については、市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、7月の広報さんじょうで県央医療圏における医療再編の意義とともに、再編後の入院の流れについて紹介する記事を掲載した。引き続き県及び県央地域市町村と連携し、地域住民の意識変容に向けて医療の適正受診及び医療再編の考え方に関する啓発を行う。				
			2	適切な医療資源の活用	特定保健指導実施率(再掲)	55.0%	46.0%						

3	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	3	地域包括ケアの推進	1	支援体制の充実	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	197自治会	214自治会	B	<p>支援体制の充実について、集いの場を契機とした地域交流の促進については、5圏域に配置した生活支援コーディネーターによる集いの場への支援、普及啓発活動により、集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数は目標値に達した。</p> <p>また、クラウドシステムを活用した「まるサポネット」は、重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、支援会議等と連動させる仕組みとして運用を再整理した。新たな運用ルールの下、多分野の支援者間で迅速かつ効果的な情報共有を行うことで、連携促進が図られ支援の質の向上につながっている。令和7年4月から8月末において管理を開始したケースは21件で、上半期での終結件数は0件となっている。経済的な問題や障がいなどで長期的な伴走支援が必要なケースは、段階によって支援者の役割が異なり複数回の会議が必要な場合もあり終結までに時間を要する。</p> <p>社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施について、介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均、訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均については、いずれも目標値に達していない。目標未達成の要因の一つとして、令和6年度中において、新たに介護施設が整備されたことに伴い、それまで在宅で複数サービスを組み合わせて利用していた人が当該施設サービスへ移行したことが考えられ、これによりサービス全体の月当たり延べ利用件数が減少したことも推察される。しかし、令和6年度から令和7年度上半期において、介護サービス提供事業所の閉鎖もないことから、サービス提供体制に不足が生じているものではないと捉えている。また、年度を通したサービス利用者数は増加傾向にあることに加え、要介護認定者数についても今後も増加していくものと想定していることから、これに対応できるサービス提供体制を整備することが肝要であり、それに必要となる人材確保に注力していく。</p>
						重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	50.0%	0%		
				2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	13,500件/月	13,165件/月	B	
3	効果的な支援の実施	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	4,100件/月	3,074件/月	C					
35										

令和7年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

3	4	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	生活における喜びや楽しみの創出	1	生涯学習の推進	講師公募型講座の講座テーマ数	70テーマ	53テーマ	C	<p>生涯学習の推進のうち、講師公募型講座については、9つの公民館等において、年間で53テーマを企画し8月末現在は26の実施となっており、目標値には達していない。講師の高齢化が進み講座を継続できなくなるケースが増えていることなどが要因と考えられる。講師募集の周知の際は、これまでの周知方法に加え、今後は新たにセカンドライフ応援ステーションにチラシを設置するなど、潜在的に講師の担い手となる方々に情報が行き届くよう取り組む。</p> <p>文化、芸術の振興について、文化振興事業の参加者数は、わくわく文化未来や芸術鑑賞ツアー等の事業を実施し、おおむね例年どおりの参加者数となっている。三条市美術展や三条市音楽祭など、文化振興事業の多くは下半期に事業が集中しているため、目標値近くまで伸びることが見込まれる。</p> <p>スポーツの推進のうちトップレベルを体感する機会の創出については、三条市合併20周年を記念した宝くじスポーツフェア・ドリームバレーボールの開催を、令和8年1月に予定している。日本代表としてオリンピック出場経験のある選手12名及び監督で構成されたドリームチームによる指導者クリニックやバレーボール教室、地元のチームと対戦するドリームゲームなどを行う予定であり、バレーボール関係者のみならず、多くの市民がトップアスリートを間近に体感できると見込んでいる。</p> <p>幅広い活躍の場の創出について、ボランティア団体登録者数については、令和6年度末と比べ加盟団体数の増減はなかったが、ボランティア団体登録者の高齢化や後継者不足により会員数は減少した。引き続き、三条市社会福祉協議会と連携して、ボランティアまつりで来場者に直接声かけをするとともに、総合福祉センターなどにチラシを設置し活動の周知を図る。また、セカンドライフ応援ステーションと連携し、ボランティア活動に参加いただけそうな方には積極的に働き掛けをする。くわえて、SNSを活用してボランティアに魅力を感じてもらう機会を増やすことにより、会員数の増加を図っていく。</p>
						生涯学習講座の参加者数（単年度）	17,400人	5,964人		
				2	文化、芸術の振興	文化振興事業の参加者数（単年度）	10,100人	1,025人	A	
				3	スポーツの推進	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数（累計）	900人	1,100人	A	
		ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数（累計）	900人	890人						
			4	幅広い活躍の場の創出	ボランティア団体登録者数（累計）	1,500人	1,059人	C		

39

4	1	尊厳に対する感覚の深化 1	1 既存の権利課題に対する感度の向上	"ツナガル"フォーラムの参加者数 (単年度)	1,400人	—	C	既存の権利課題に対する感度の向上のうち"ツナガル"プロジェクトの推進について、ともまち条例の認知度向上のため、広報さんじょうやSNS等に加え、認知症サポーター養成講座や出張トークを活用し、周知啓発を継続している。学齢期からの障がいに対する理解を深められるよう、引き続き、認知症サポーター養成講座と連携して小中学校でのともまち条例の周知を継続するとともに、新たに専門学校や企業を連携先に加えることで、ともまち条例の周知を図っていく。 共生社会推進企業の認証制度について、これまでに、認証割合の増加に向けて商工会を通じた働き掛けや申請手続の見直し等を進めてきたが、目標値達成は難しい状況となっている。目標値達成に向けては、上半期に整理した重点的に働き掛ける企業等の優先順位に沿って、合理的配慮の取組事例を職員が個別に紹介し、認証制度の意義や共生社会実現への理解を深めてもらうことで、認証割合の増加につなげる。 新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの認知度向上に向けた取組として、燕三条エフエム放送で性の多様性をテーマに取り上げ、周囲の理解が得られず苦しんでいる方も依然としていることから、無知による差別や権利侵害を生まないように正しく理解することの大切さについて発信した。なお、性的マイノリティの認知度は、現時点では目標値に達していないものの、下半期のアンケート調査結果を集計に含めると実績値が上昇する傾向にあることから、年度末には目標値に達すると見込んでいる。	43
				共生社会推進企業の認証割合	30.0%	6.2%			
			2 新たな権利課題に対する認知度の向上	性的マイノリティの認知度	70.0%	60.0%	A		

4	2	1	早期発見のための取組の推進	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	76.0%	65.2%	C	<p>早期発見のための取組の推進について、WEBQUの学校生活満足群の割合については、1学期のWEBQU検査の結果、学級満足群の割合は65.2%であり、目標値の76.0%を下回る結果となった。11月に2回目のWEBQU検査を行い、学級生活における児童生徒の人間関係や学級生活への満足度を把握することで、より良好な学級集団を構築していくよう努めていく。また、学級の人間関係において、不安や悩みを抱えた児童生徒に対して担任を中心に早期に対応する体制を整えるとともに、生活アンケートやWEBQU検査の結果において懸念が残る場合の教育相談を直ちに行い、引き続きよりよい学級づくりを支援していく。</p>	47	
			2	社会の変化に即した支援の充実	児童虐待管理の終結率（単年度）	60.0%	7.0%	C		<p>社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待管理については、目標値を下回っている。近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、児童のみでなく、家庭全体に対する支援が必要となるケースが増加していることが終結率が低い要因となっている。今後は、母子保健事業や相談支援事業などの取組を継続していくことで、児童虐待予防に尽力していく。さらに、特に要因が複雑化・重層化しているケースについては、「まるサポネット」、「重層的支援会議」などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら重層的かつ継続的な支援を行い、児童虐待ケースの終結につなげていく。</p>
				障がい者虐待管理の終結率（単年度）	100%	28.6%	<p>障がい者虐待管理については、現在管理中の5件のうち、2件は経済的虐待で後見人選任等により今年度中に終結する見込みであり、3件は身体的・心理的虐待で、養護者側の理解力の乏しさや偏った考え方など、関係機関の調整や養護者との関係構築に時間を要している。今後は、定期的なモニタリングを実施し支援の実施状況を確認するなど、支援計画に基づき支援を実施していく。また、未終結のケースのうち複合的な課題を抱えたケースは、重層的相談支援体制と連携しながら終結につなげていくとともに、その他の困難ケースについては、基幹相談支援センターを中心に終結に向け取り組んでいく。</p>			

5	1	住み良い地域づくり 生活環境の整備	1	道路ネットワークの強化	都市計画道路の供用開始区間の割合	100.0%	85.7%	B	道路ネットワークの強化については、整備中の都市計画道路の国庫補助金が減額されたため計画より進捗が遅れる見込みである。引き続き国土交通省、新潟県との連絡調整を密にするとともに、国の補正予算の活用を図りながら、進捗の遅れが最小限に留められるよう取組む。	51
			2	公共交通の持続可能性の確保	デマンド交通利用者数（単年度）	80,000人	22,636人	C	公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入しているが、これまで利用者数が伸び悩み、制度の周知不足が課題となっていた。令和6年度から各公民館でのイベント開催時に予約方法の説明や無料乗車体験等を実施するなどの啓発活動を強化したところ、利用者数は前年同期間の12,331人と比較して415人増の12,746人で増加している。一方、市街地以外で運行するデマンド交通ひめさゆりは、市街地エリア内で一律の低廉な料金で利用できるAIオンデマンドとは違い、距離に応じて料金が上がる仕組みのため、利用者数は前年同期間の10,145人と比較し255人減の9,890人であった。デマンド交通全体の利用者数としては、目標値を大きく下回っているものの、前年同期間と比較して22,476人から160人増の22,636人に増加していることに加え、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者の運転手不足の状況下におけるサービスの持続性確保に一定の効果があつたものと捉えている。	
			3	空き家対策の推進	空き家の流通等件数（単年度）	74件	72件	A	空き家対策の推進について、空き家の流通等件数は、現時点で72件、成約件数は31件となっており、既に令和7年度目標値に近い実績値となっている。令和7年度からは（一社）燕三条空き家活用プロジェクトへの委託業務を拡大し、空き家相談窓口の運営、セミナー・イベントの開催、解体費補助金に申込のあつた物件の事前調査についても委託している。空き家対策に関する専門的な知識や技術を持つ専門家が取り組むことで、より効果的な対策が可能となっていることや、これまでの地道な周知活動や相談対応などが実績に結びついているものとする。	
			4	公園、緑地等の整備	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	7基	14基	C	公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進めてきたが、限られた予算に対し、更新費用の高騰等のため目標値を下回る見込みである。引き続き遊具の点検等を行いながら、可能な限り適正な維持管理に努めていく。	
			5	上下水道の整備	水道管路の耐震化率	14.7%	12.0%	C	上下水道の整備については、水道管路の耐震化では更新費用の高騰や国や県との調整に時間を要したことなどから進捗が遅れ目標値には達しなかったが、下水道の接続率は目標値に達する見込みである。今後は、現在実施中の次期水道事業ビジョン策定において、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討していく。また、下水道については、引き続き既存の支援制度を活用を促し、接続率の向上に努めていく。	
					公共下水道及び農業集落排水施設接続率	72.2%	—			
6	居住環境の充実	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数（単年度）	150件	39件	C	居住環境の充実について、断熱性能の向上に対する補助件数は、8月31日現在で39件であり目標達成は困難である。要因としては国の補助金との併用ができず一定数が国の補助金に流れていたことなどが考えられる。引き続き周知に努めるほか、市として地球温暖化対策を推進する様々な取組を検討していく中で制度の見直しの検討を行う。				

令和7年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

5	2	社会資本の適切な管理	1 公共施設の最適化	維持管理費の試算に着手する施設の割合	100%	100%	C	<p>公共施設の最適化のうち、公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進めてきたが、令和7年度は限られた予算に対し、更新費用の高騰等のため目標値を下回る見込みである。今後は、シミュレーション結果や施設の利用状況を基に、各施設所管課において廃止等に向けて検討すべき事項を整理した上で、今後の計画について検討を行う。また、公園等については、引き続き遊具の点検等を行いながら、可能な限り適正な維持管理に努めていく。</p> <p>長寿命化の推進のうち、一定期間使用不能となる修繕が発生した施設については、0施設である。これまでと同様に、各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な予防保全を実施することで、市民等利用者が施設を日々使用できるよう維持管理を行っていく。舗装修繕については、国庫補助金配分が少なかったため修繕着手率が予定を下回った。橋梁修繕については、計画どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。</p> <p>維持管理体制の整備における道路等における包括的維持管理業務については、現在は目標値をやや下回っているものの、事業者による現地確認を迅速に行うなどの業務改善により今のところおおむね目標を達成できる見込みである。既に全市域に展開していることから、今後はDXによる業務の効率化と高度化を推進する。</p>	55
				都市公園における健全度判定C及びDの施設数（再掲）	7基	14基			
			2 長寿命化の推進	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	0施設	0施設	B		
				舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	79.7%	69.6%			
				早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	75.0%	71.8%			
			3 維持管理体制の整備	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	91.5%	90.0%	B		

令和7年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

5	3	安全、安心の確保	1	防犯対策の推進 市内の不審者事案発生件数	5件	7件	C	<p>防犯対策の推進については、不審者事案が発生した際の防犯メール等による注意喚起、三条市防犯協会・三条警察署と連携した防犯に関する啓発イベントなどの実施などにより、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めたところであるが、令和7年度上半期の不審者事案発生件数は7件となり、既に目標値を上回る事案が発生している。しかし、不審者事案発生件数の増加は、学校及び児童生徒において、些細なことでも気になったことがあれば直ちに通報し、注意喚起を促すという防犯意識の向上の現れとも捉えている。</p> <p>交通安全対策の推進については、三条警察署・三条市交通安全協会と連携した交通安全運動、児童生徒や高齢者など事故に遭う可能性の高い世代に、交通安全指導員による交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成に資する活動を行っている。引き続き自動車運転時の交通マナーや交通安全に関する意識啓発を実施していくほか、公共交通全体の在り方を検討することにより、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数は前年度と同数程度を確保した中で適切な担当路線の設定や、市のリース除雪機械貸し出しによる台数増や大型化等による作業効率の向上が図られた。くわえて、資格取得に対する補助を実施し、大型特殊自動車の資格取得を5人が活用するなど効果的な利用が図られている。引き続き、効率的な担当路線の設定、ワンオペ作業導入等の省力化及び除雪機械の貸与のほか、資格取得支援などに取り組み、新規の除雪業者が参入しやすい環境作りを進める。</p>	59
			2	交通安全対策の推進 市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	39.0%	34.5%	A		
			3	除雪体制の維持 車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	3.63km	3.19km	A		
	4	地域の維持、活性化	1	地域活動の維持、活性化 自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	120団体	199団体	A	<p>地域活動の維持、活性化については、地域おこし協力隊による自治会等の活動主体の後押しや活動支援を強化したことにより、活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数が想定以上に増加した。引き続き、地域おこし協力隊による自治会等の活動の後押しを継続していく中で、対象地域の偏りなどが目立つ場合には支援団体を通じて働き掛け、広い地域において後押しの支援ができるよう進めていく。</p> <p>移住、定住の促進については、令和6年度の上半期と比較し、移住相談者数が約1.5倍、移住支援制度を利用して移住した人数が約1.7倍となるなど、移住者数が着実に増加し、既に目標を上回っている。今後は、ターゲットを分析し、より確実に届く方法で情報発信するなど、移住検討者数の増加につなげ、更なる移住者獲得を図っていく。</p> <p>地域の担い手確保について、下田地域への移住者数は、令和6年度の同時期と比較して1人増のほぼ横ばいであることに加え、今年度中の転入予定者を一定数既に確保していることから昨年度と同等又はそれ以上の成果が見込めると捉えている。</p>	63
			2	移住、定住の促進 就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	490人	518人	A		
			3	地域の担い手の確保 就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	49人	64人	A		

5	住み良い地域づくり	5	自然環境の保全	1	脱炭素社会の推進	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	18施設	17施設	B	<p>脱炭素社会の推進については、公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大に向けて、再生可能エネルギー購入先である電気事業者から提示された電気料金の比較資料について精査を行った。今後は、比較資料を精査した結果を基に取組可能施設増に向けて検討を行う。企業の脱炭素経営の支援では、市の支援策を活用し、11社の企業が温室効果ガスの排出量の把握、削減に取り組んでおり、SBT認証については、7社に対して、中小企業版SBT認証申請にかかる補助を行った。想定していた予定件数に達したものの、それら以外の企業にも引き続き脱炭素経営の必要性に対する意識啓発を行うことで、脱炭素経営の入口として温室効果ガスの排出量の把握等を促す。</p> <p>森林の整備等による取組では、新たに2つの森林経営計画が認定され、計画策定面積の目標は達成したが、下田地域の植林を行っていないため、植林面積の目標は達成していない。引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じて推進するほか、今年度中には下田地域で植林を行う予定としており、自然と人間が共存する緑豊かな地域の維持に努める。</p> <p>環境行政の推進については、市立小中学校にエコクラス認定制度の周知を行ったほか、教育委員会主催の「環境教育研修会」を通じて、教諭にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介したものの、8月末時点におけるエコクラス認定数は、目標40クラスに対し14クラスと目標値を下回っている。今後は、例年エコクラスに取り組んでいる学校やゴーヤ苗を配布した学校に個別に再周知を行うほか、委員会活動の一環で認定を受ける事例もあることを踏まえ、クラス単位に限らない申込みを呼び掛けることで増加に努める。</p>
						中小企業版SBT認証取得企業数（累計）	20社	—		
				2	森林環境の保全	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	1,150.0ha	1,249.0ha	B	
						植林面積（累計）	68a	62a		
				3	環境行政の推進	エコクラス認定数（単年度）	40クラス	14クラス	C	
				67						

令和7年度行政評価中間報告総括表

資料No. 1

6	1	災害に強いまちづくり	1	災害に強い社会資本等の整備	1	水害対策の充実	雨水調整池の整備箇所数（累計）	2 か所	1 か所	B	<p>水害対策の充実については、興野第1雨水調整池整備工事は、導水路工事が完了し、暫定的に洪水を貯留することが可能となった。西大崎雨水調整池は、計画どおり進んでおり、今年度供用開始を目指している。</p> <p>地震対策の充実のうち、水道管路の耐震化では、昨今の急激な更新費用の高騰などから進捗が遅れ、目標値に達することは困難となった。現在実施中の次期水道事業ビジョン策定において、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、引き続き耐震化の進め方について検討していく。木造住宅の耐震改修費の補助件数については、上半期の実績としては8月31日現在で2件と目標値を若干下回っている。今後は、広報等により住宅の耐震化に対する補助制度の周知に努める。</p>	71
				2	地震対策の充実	水道管路の耐震化率（再掲）	14.7%	12.0%	C			
						木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	3 件	2 件				

6	2	災害から命を守る仕組みづくり	1	自らの安全を守る知識の向上、実践	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	1,680人	2,131人	A	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、水害対応総合防災訓練において、市民が防災について学べる掲示を全ての避難所で行ったほか、避難所の一つであるものづくり拠点施設では災害用トイレカー展示や、防災士の資格を持つアナウンサーによる防災教室を開催するなど、多様な取組を実施した結果、これまでより多くの市民が防災訓練に参加し自助に係る啓発につながった。引き続き、出前講座の活用を周知し、自助や共助に係る意識の啓発に取り組む。</p> <p>地域防災力の維持、向上については、地域防災研修会などで防災訓練への参加を呼び掛けたことにより、自治会単位での参加も昨年より増加した。引き続き、防災・減災に取り組む企業との連携を深め、市民や自治会単位での参加数を増やしていくとともに、共助体制の必要性について啓発を進めていく。</p> <p>実効性のある減災体制の構築のうち、消防団員数（全団員）については、退団者数61人に対し入団者数36人となり、目標値に達しなかった。特に20代、50代の退団者が多く、現代の働き方や家庭環境の変化により仕事や家庭と消防団との両立が難しくなり、退団する団員が見受けられた。また、地域コミュニティの希薄化が進行し、入団者の増加につながらなかったことも一つの要因として考えられる。今後は、引き続き消防団と地域住民との交流を深める活動を実施するとともに、新たに地元企業への消防団活動への理解と入団促進の文書やリーフレットなどを送付するなど、消防団員の確保の取組を強化していく。</p> <p>消防団員数（学生）については、目標値に達しなかった。学生消防隊のほぼ全員が三条市立大学の学生であり、1期生の大学卒業に伴い16人が退団したが、新入生の入団は7人とどまった。入団者のうち1人は三条市立大学以外の学生であり、SNSで学生消防隊の活動を見て興味を持ったことをきっかけに入団したことから、SNSを活用した消防団のPR活動の重要性が増しているものと捉えている。今後は、SNSを中心とした消防団の魅力発信に注力していく。</p>	75	
			2	地域防災力の維持、向上	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	45団体	42団体	B			
			3	実効性のある減災体制の構築		浸水センサーの整備地点数（累計）	20地点	20地点			C
						震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	2件	4件			
						消防団員数（全団員）	1,035人	944人			
	消防団員数（学生）	50人	44人								